

訪問看護ベースアップ評価料に係る掲示

令和 6 年診療報酬改定から「ベースアップ評価料」がはじまりました。

田園調布医師会立訪問看護ステーションは、令和8年度より「訪問看護ベースアップ評価料」を算定いたします。

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組です。

・対象者

医療保険で訪問看護(訪問看護療養費)を算定している方が対象です。

・訪問看護ベースアップ評価料について

1. 看護師等の自訪問看護ステーションに勤務する職員の賃上げを実施する。
2. ベースアップ評価料により得られる収入は、対象職員の基本給または毎月支払われる手当の引上げ、基本給・手当に伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業者負担分を含む)等の増加分に全て充てられる。

ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

2028 年 6 月 1 日

一般社団法人田園調布医師会
田園調布医師会立訪問看護ステーション